

慶應義塾大学法学部教授 南 健悟 氏

<略歴>

静岡大学人文学部卒業(2005年)、北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了(2010年)、博士(法学)。旭川大学経済学部助教(2009年～2010年)、小樽商科大学商学部准教授(2010年～2017年)、日本大学法学部准教授・教授(2017年～2024年)を経て現職。法務省民事局調査員(2022年～)、国土交通省海事局知床遊覧船事故対策委員会・同フォローアップ委員会委員(2022年～)、国土交通省交通政策審議会委員(2023年～)。

著作として、”Recent Development of MASS and Guidelines in Japan”, The Asian Business Lawyer, Vol. 31, 97-114(2024)、「自動運航船の登場により船舶衝突の民事責任の原則は変わるのか？」日本航海学会NAVIGATION220号16頁～23頁(2022年)、「自動運航船と衝突責任」海法会誌復刊64号85頁～108頁(2021年)。